

消費生活の窓

子どものオンラインゲームに関するトラブルが増えています。「クレジットカード会社から身に覚えのない請求が届いたため子どもに確認すると、親に無断でオンラインゲームのアイテムを購入していた」などの相談内容が多くみられます。

事例

小学5年生の息子が、携帯型ゲーム機でゲームやインターネットに没頭していた。ある日、夫が利用しているクレジットカード会社から合計約8万円の請求が来たので、息子

に確認すると、「ゲーム内の有料アイテムが欲しくなり、年齢を10歳と入力したが購入できなかった。20歳と入力し親の財布からクレジットカードを勝手に出し、カード番号などを入力した」と話した。

自宅のインターネット環境は無線LANになっていたが、私はゲーム機が無線LANでインターネットにつながるとは知らず、子どもがオンラインで決済できると思っていなかったため、大変ショックを受けている。契約を取り消すことはできないか。

増え続ける子どものオンラインゲームトラブル。家族でゲームの遊び方を話し合うとともに、クレジットカード管理の徹底を！

問題点

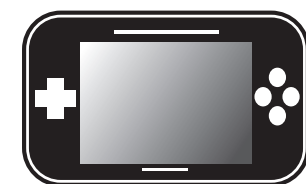
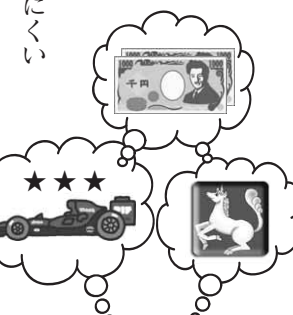
■子どもは、クレジットカードなどの仕組みや課金の意味を理解していません。簡単に決済の手続きを行っている大人は、子どもが利用する機器やオンラインゲーム決済の仕組みなどを十分に理解していない。また、決済手段が多様化しており、高額利用につながることを十分に理解していない。

アドバイス

■子どもにオンラインゲームを利用させる場合には、ゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認し、話し合しましょう。大人はクレジットカードの保管場所や毎月の利用明細などをきちんと確認しましょう。トラブルに遭った場合は、親子で消費生活センターに相談しましょう。

無料出前講座のご案内

消費生活センターでは、悪質



沼田ネイチャーキッズ ボランティアスタッフ募集

市内の小学5年生から中学生を対象に開催する「第16回沼田ネイチャーキッズ」のボランティアスタッフを募集します。

とき 8月8日(金)から10日(日)までの2泊3日

ところ 旧南郷小学校(利根町日影南郷335-1)

内容 食料や資材の管理、搬入、各体験プログラムの指導者補助など

対象 18歳以上で野外活動に興味があり、1泊以上参加できる人

定員 若干名

申込期限 6月27日(金)

申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334へ



自然の中で 子どもたちと 最高の 思い出を☆

小学生水泳教室参加者募集

とき 7月6日から27日までの毎週日曜日午後1時～3時(計4回)

ところ 沼田東小学校プール

講師 市スポーツコーチ、沼田利根水泳協会員

対象 市内小学生

定員 50人(先着順)

受講料 無料(スポーツ保険料の受講者負担800円は別途)

申し込み 6月2日(月)から7月3日(木)の午前8時30分から午後5時15分までの間に、保険料を添えて市民体育館、または白沢町・利根町教育支所へ(土・日曜日を除く)

問い合わせ NPO法人沼田市体育協会(市民体育館内) ☎☎9444へ

正しい 泳ぎを 身に付けよう！



子育てを応援します！

「一時預かり(一時保育)」と「病後児保育」

問い合わせ 子ども課保育係(東原庁舎内) ☎内線77258

「一時預かり」とは

認可保育園に通園していない就学前の子どもを、一時的に預かるサービスです。

利用条件

- 週に2〜3日程度仕事をしている人
- 病気や家族の看護で育児が困難になったとき
- 冠婚葬祭などで一時的に育児が困難になったとき
- 子育てから少し離れてリフレッシュしたいとき
- ボランティア活動をしたいときなど

利用日数 週に3日以内、または1カ月に14日以内

申し込み 下表の一時預かり実施保育園へ直接連絡してください

実施する保育園では、専用のスペースで看護師を配置し対応しています。

利用条件 1歳から小学3年生までの子どもで、病気の回復期やけがにより集団保育が困難になり、仕事などの理由で家庭での育児ができないとき

定員 1日に3人以内

利用料 1日1,000円(昼食代含む)

申し込み 利用希望日の前日までに実施保育園に仮予約をしてください。その後、必要書類を提出してください

実施保育園 沼田恵保育園 ☎4163

一時預かり実施保育園

保育園名	所在地	対象年齢	利用時間	利用料金 (月額、給食費込み)	電話番号
沼田恵保育園	清水町4330	10カ月～就学前	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午後8時30分～正午 (※延長などは要相談)	市内在住 2,300円 市外在住 2,800円	☎4163
認定こども園 沼田幼稚園(沼田保育舎)	坊新田1105-3	3歳～就学前	平日 午前9時～午後5時 土曜日 午前9時～午後3時	4,000円	☎2856
ぬまた南保育園	東原新1411-5	10カ月～就学前	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	3歳以上 1,500円 3歳未満 2,000円	☎5519
川田保育園	下川田町540	1歳～就学前	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	3歳以上 1,500円 3歳未満 2,000円	☎1599

児童手当現況届の手続きを忘れずに！

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77258

現況届は、児童手当を受給する要件について確認するためのものです。提出しないと引き続き受給要件を満たしていても6月分以降の児童手当を受けられません。

受給者の皆さんには、6月上旬に現況届の用紙を郵送しますので、所定の事項を記入して必ず提出してください。

受付期間 6月16日(月)～27日(金)(土・日曜日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 東原庁舎2階会議室、白沢町・利根町総務課市民係

添付書類など

- 受給者の健康保険被保険者証の写し(国民健康保険の人は不要。児童の保険証は不可)
- 平成26年1月1日に受給者の住所が本市になかった場合、平成26年度児童手当所得証明書
- 養育する児童の住所が本市以外にある場合、児童の属する世帯全員の省略のない住民票

※その他必要に応じて提出していただく書類があります

児童手当とは

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。原則、支給は申請の翌月からとなりますので、出生や転入があった場合には、速やかに申請してください。

